

官民協働海外留学支援制度
～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～

【拠点形成支援事業】
未来を拓くとやま高校生グローバル人材育成事業
2026年度(第11期)
チーム応募の手引き

2025年12月

未来を拓くとやまグローバル人材育成協議会

内容

はじめに.....	1
1. チーム応募の概要	1
2. チームの定義	1
3. 求める人材像.....	1
4. 支援予定人数.....	2
5. 応募方法.....	3
6. 選考・審査.....	6
7. スケジュール.....	7
8. 受験上の配慮申請について	8
9. 採用決定後の留学計画等の変更.....	8
10. その他.....	8

はじめに

2026年度(第11期)官民協働海外留学支援制度【拠点形成支援事業】未来を拓くとやま高校生グローバル人材育成事業ではとやま未来探究コースのみ、チームで応募することが可能です。以下にチーム応募に関する要件・手続きを記載します。

チーム応募の場合でも、派遣留学生及び在籍高校等に求められることや派遣留学生及び在籍高校等が守るべきことは本事業の第11期募集要項に記載されている事項と同様です。申請をするにあたっては、本事業の第11期募集要項を熟読し、特に、「6. 支援内容」「7. 要件」「12. 派遣留学生の義務及び採用決定後の手続き等」については、必ず参照してください。

1. チーム応募の概要

最大4名まででチームを組み、地域の特長を踏まえ、自らの興味・関心から発見された地域特有の課題解決や地域貢献につながるテーマを海外で探究する応募形式です。チームで力を合わせ、自由な発想と創造力をもって、地域課題の解決に向けて探究をすることができます。既に他の大会やコンテストで受賞等した取組であっても、より成長を目指す内容等であれば、応募することは可能です。

2. チームの定義

以下に示す定義は、本事業の第11期募集要項の「7. 要件」を踏まえたものとなります。

チーム	最大4名までの生徒等の集まり。学年・性別・居住地・渡航先等について制限はありません(渡航先、期間はチームメンバー全員が同じでなくても可)。応募申請後のメンバーの変更(入れ替え、追加)はできません。途中でメンバーが抜けることにより人数が2人に満たない場合は参加継続ができないことになるので注意してください。ただし、やむを得ない場合は本協議会に相談してください。
-----	---

3. 求める人材像

チーム応募では、本事業の第11期募集要項の「4. 求める人材像」に加え、次のような人材を派遣留学生として求めます。

- (1) チームメンバー同士で協働できる人材
- (2) チームの中で個人の目標を持ち、主体的に参画する人材
- (3) 相互扶助の精神を持つ人材
- (4) チームでの学びを地域に活かせる人材

4. 支援予定人数

コース	2026 年度支援 予定人数	支援する留学計画
とやま 未来探究コース (幸せ人口1000万 ～ウェルビーイング 先進地域、富山～)	約40名 (個人応募とあわ せて)	富山県の特徴やその課題について学び、自由な発想と創造力をもって下記5つのテーマに即した探究課題を設定し、国内や海外でのフィールドワーク等を行う探究活動にチームで取り組む留学計画。 ①ものづくり産業・農林水産業振興 ②観光・交流振興 ③地域交通・まちづくり ④多様な人材活躍 ⑤とやまと世界を繋ぐマイプロジェクト

※1 採用人数は応募状況等により変動する場合があります。

※2 新高校2・3年生のみで構成するチームは「第一日程」に、新高校1年生のみで構成するチームまたは新高校1年生を含むチームは「第二日程」のいずれかに応募してください。詳細は本事業の第 11 期募集要項の「8.応募方法」「9.選考・審査」「10.スケジュール」を参照してください。

※3 支援予定人数は、個人応募、チーム応募を含めた人数です。

【チーム応募の留学計画の例】

コース	留学計画の例
とやま 未来探究コース (チーム応募)	<ul style="list-style-type: none"> 語学学校に通いながら、チームのメンバーがそれぞれ、事前の探究活動で理解を深めた県内の産業に関連する企業の見学や、企業の従業員にインタビューを行うことなどを通して、地元産業の活性化につながる探究活動を行う。 大学等が実施するサマースクールに参加しながら富山県の地域交通やまちづくりについてチームで探究活動を行う。 教育支援団体のボランティア活動に参加しながら、富山県のジェンダー平等や多文化共生について協働しながら探究活動を行う。

5. 応募方法

(1) 応募申請に関する注意点

- 応募者及び在籍高校等は、本事業の2026年度(第11期)募集要項及び本チーム応募の手引きを熟読の上、応募申請を行ってください。
- 応募を希望するチームメンバーの生徒等(以下「応募者」という。)は、必ず在籍高校等(又は入学予定の高校等)を通して、全員で応募申請を行ってください。代表者1名による応募申請はできません。また、在籍高校等を通さずに個人で応募申請することはできません。応募の可否について、在籍高校等(又は入学予定の高校等)に必ず確認してください。
- 応募後に転学することが決定している場合であっても、応募申請は応募時の在籍高校等を通じて行ってください。なお、転学先の在籍高校等が富山県の高校等であること等、応募者は要件の確認をしてください。
- 応募する留学計画はチームメンバーが在籍する、在籍高校等の長が教育上有益な学修活動と認める必要があります。留学計画の作成は、在籍高校等(又は入学予定の高校等)の担当者と相談の上で行ってください。
- 新高校2・3年生と新高校1年生は、応募の時期が異なります。詳細は、本チーム応募の手引き「6. 選考・審査」及び「7. スケジュール」を参照してください。
- いかなる理由であっても応募申請期限を過ぎた場合は申請を受け付けません。在籍高校等は、応募者から在籍高校等への提出期限を応募者に周知すると共に、在籍高校等から本協議会への応募申請期限を厳守してください。
- 応募申請期限後の選考期間中は、応募書類の差替えや訂正は一切認められません。面接審査受験時に留学計画の変更や訂正を申し出ることは可能ですが、申し出たことをもって変更や訂正が受理されることはありません。必ず採用後に留学計画の変更申請を行い、承認を得る必要があります。

<在籍高校等の役割について>

本事業は、応募～採用後の全手続きについて、在籍高校等を通して行います。応募者がいる高校等は、本事業の第11期募集要項の「7. 要件(3)在籍高校等の要件」に掲げる体制を整備すると共に、本事業の第11期募集要項及び本チーム応募の手引きをはじめ、本協議会が作成する各手引きに記載の事項について理解した上で手続きを行う必要があります。

(2) 応募方法

応募者

以下の書類①②を在籍高校等に提出してください。

- ① 【拠点形成支援事業】未来を拓くとやま高校生グローバル人材育成事業 2026 年度(第 11 期) チーム応募留学計画書(様式2)

※1 以下の URL から、様式2をダウンロードして作成してください。

<https://www.pref.toyama.jp/1119/global/20251017.html>

※2 様式2の提出方法については、在籍高校等に確認をしてください。

※3 応募書類は日本語で作成してください。

※4 応募書類に不足や記入漏れ等の不備がある際は、審査の対象とならない場合があります。

- ② 生計維持者の課税証明書

※在籍高校等担当者に家計基準の判定を依頼してください。証明書の詳細は本事業の第11期募集要項の「7. 要件(1)派遣留学生の要件」の⑤を確認してください。

在籍高校担当者

- ① 応募を希望する生徒等の生計維持者の課税証明書で家計基準の判定を行い、家計基準判定結果を様式2に記入してください。なお、判定のための「家計基準判定ツール」をお送りしますので、応募者がいる場合は本協議会にお問い合わせください。

- ② 以下の URL から、様式3、4、5をダウンロードして作成してください。

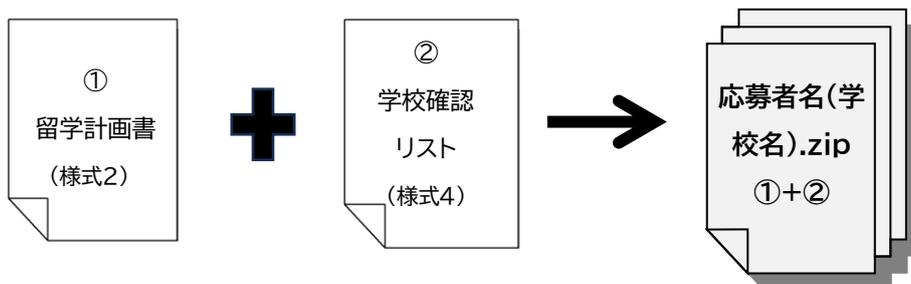
<https://www.pref.toyama.jp/1119/global/20251017.html>

※申請書(様式3)及び応募者一覧表(様式5)は学校ごとに作成してください。

※学校確認リスト(様式4)は応募者ごとに作成してください。

- ③ 「学校コード」は、大学入試センターが提供する「[高等学校等コード表](#)」に記載の「学校コード」を参照してください。

- ④ 学校確認リスト(様式4)を用いて応募書類を確認の上、個人応募の場合と同様に、応募者ごとに様式2と様式4を zip ファイルでまとめてください(ファイル名は、「応募者名(学校名).zip」)。



- ⑤ 申請書(様式3)、応募者一覧表(様式5)及び応募者全員分の zip ファイルを1つの zip にまとめ(ファイル名は、「学校名.zip」)、下記 URL に公開する応募フォームよりアップロードしてください。



応募書類応募フォーム

申請受付期間に下記の本事業用 URL に公開します。(富山県電子申請サービス)

URL <https://www.pref.toyama.jp/1119/global/20251017.html>

(3) 応募申請期限

【応募者から在籍高校等への提出期限】

各在籍高校等が設定します。在籍高校等の指示に従ってください。

【在籍高校等から本協議会への応募申請期限】

在籍高校等は、本協議会へ応募申請する前に留学計画の内容確認を行い、「7. スケジュール」に記載の応募申請期限までに応募書類のアップロードを完了してください。校内の提出期限は余裕をもって設定してください。また、必ず応募者に提出期限を周知してください。

6. 選考・審査

(1) 選考の流れ

新高校2・3年生のみで構成するチームは「第一日程」、新高校1年生のみで構成するチームまたは新高校1年生を含むチームは「第二日程」で応募してください。



- ※ 全ての応募チームに対して書面審査と面接審査(チームでの面接)による総合審査を行います。
- ※ 面接審査は、留学計画のプレゼンテーション及び質疑を行います。

(2) 審査の観点

チーム応募では、本事業の第11期募集要項の「9.選考・審査(2)審査の観点」に加え、「人物」と「計画」と「チームワーク」の3つの観点から審査します。

(ア) 人物(求める人材)

- 本チーム応募の手引き「3. 求める人材像」で示したような人材であるか。

(イ) 計画(留学計画の内容)

- チームの目的や学びたいことが明確な計画であるか、応募理由が明確であるか
- チームの目的を達成させるために適切な「留学先」「期間」「探究活動内容」であるか
- 今回の留学で得た成果を富山県にどのような形で還元しようと考えているか

(ウ) チームワーク

- 個人が主体性を持ってチームに参加しているか
- 互いの成長を望めるチームか
- 相互理解・相互支援・相互成長できるチームか

(3) 選考、審査及び採否結果にかかる注意事項

- 選考、審査にかかる問い合わせ及び採否結果の理由については一切お答えできません。
- 選考期間中は、応募書類の差替えや訂正は一切認められません。

7. スケジュール

新高校2・3年生のみで構成するチームは「第一日程」で応募してください。「第二日程」で応募することはありません。

新高校1年生のみで構成するチームまたは新高校1年生を含むチームは、「第二日程」で応募してください。

	第一日程 (新高校2・3年生)	第二日程 (新高校1年生)
応募者から在籍高校等への 応募申請提出期間	在籍高校等(又は入学予定の高校等)が指定する期間	
在籍高校等から本協議会への 応募申請開始時期	2026年2月2日(月)	入学後
在籍高校等から本協議会への 応募申請期限	2026年3月31日(火)17:00	2026年4月17日(金)17:00
面接審査(総合審査)	2026年5月10日(日)	
採否結果通知	2026年5月下旬予定	
採用者の手続き	採用決定後に詳細を通知します。	
【未来を拓くとやま高校生グローバル人材育成事業】地域壮行会、事前オリエンテーション(参加必須) ※主催:協議会	2026年6月13日(土)	
新・日本代表プログラム壮行会(参加任意) ※主催:機構	<東京> 2026年6月14日(日)午前	<大阪> 2026年6月20日(土)午前
新・日本代表プログラム事前研修(参加必須) ※主催:機構	<東京> 2026年6月14日(日)午後※	<大阪> 2026年6月20日(土)午後※ 2026年6月21日(日)午後 ※推奨参加日
留学期間	2026年7月10日(金)~2026年10月31日(土)まで	
新・日本代表プログラム事後研修(参加必須) ※主催:機構	2026年秋以降順次	
【未来を拓くとやま高校生グローバル人材育成事業】事後オリエンテーション(参加必須) ※主催:協議会	2026年11月(予定)	
【未来を拓くとやま高校生グローバル人材育成事業】報告会(参加必須) ※主催:協議会	2026年12月(予定)	

- ※1 応募状況によっては、総合審査の日程及び会場が変更になることがあります。
- ※2 面接審査は対面での実施を予定しています。指定された日時及び会場は原則として変更できませんので、ご注意ください。なお、交通費は応募者の自己負担です。
- ※3 派遣留学生は、機構主催の事前研修、事後研修及び協議会主催の地域壮行会、事前オリエンテーション、事後オリエンテーション、報告会への参加が必須です。必ず参加できるよう準備してください。
- ※4 事前研修は推奨日を含む 3 日程のいずれかになります。実際の参加日は【高校生等対象】や他地域の【拠点形成支援事業】の採用状況によって決定します。

8. 受験上の配慮申請について

身体等に障害があり、面接審査を受験するにあたり配慮が必要となる場合は、その種類・程度に応じた配慮を行いますので、事前に在籍高校等を通じて本協議会に相談してください。

9. 採用決定後の留学計画等の変更

採用後にチームとして又はチームメンバーの留学時期や受入先機関等に変更が生じた場合、速やかに留学計画の変更申請の手続きを行う必要があります。メンバーの変更(入れ替え、追加)はできません。

留学計画の変更内容によっては、選考委員による再審査を行います。再審査の結果、変更が承認されない場合や、奨学金の支給を終了する場合があります。また、再審査には回数の制限(原則2回)がありますので、応募の段階から熟慮のうえ留学計画を作成し、申請してください。

10. その他

チーム応募の場合でも、派遣留学生及び在籍高校等に求められることや派遣留学生及び在籍高校等が守るべきことは本事業の 2026 年度(第 11 期)募集要項に記載されている事項と同様です。本事業の 2026 年度(第 11 期)募集要項を十分に確認してください。